

フォー

～（女性建築士の輪）～

奈良県建築士会 女性委員会

2008 年 12 月号

第 57 号



佐川美術館 樂吉左衛門館茶室
(滋賀県守山市)

設計：竹中工務店

目 次

■近建女・近建士会合同見学会に参加して	・ ・ ・ ・ ・	本保 万貴子	1 ページ
■デザイン賞景観シンポジウムに参加して	・ ・ ・ ・ ・	中辻 千重	3 ページ
■UD考～古民家とユニバーサルデザイン (3)	・ ・ ・ ・ ・	米村 博昭	4 ページ
■茶室考～佐川美術館 樂吉衛門館茶室	・ ・ ・ ・ ・	安田 千鶴代	6 ページ
■建築考～シックハウス考	・ ・ ・ ・ ・	青木 順子	8 ページ
■今後の事業予定	・ ・ ・ ・ ・		9 ページ

平成20年度

近畿建築士会協議会女性部会・

近畿建築士会協議会合同見学会に参加して

本保万貴子

テーマは 大阪の人・まち・暮らし

～近世・現代 そして未来～

第1部・午前 大阪府建築士会主催・近畿建築士会協議会女性部会共催「天神天満繁昌亭落語会と狩野忠正氏講演会」

第2部・午後 近畿建築士会協議会女性部会主催「住まいのミュージアム大阪 大阪くらしの今昔館講演と見学会」

11月8日、前日からの雨が降り続く中、午前9時半頃から天神天満繁昌亭に参加者が三々五々参集いたしました。場所は日本一長い天神橋筋商店街に隣接する大阪天満宮の一角、JR 東西線「大阪天満宮駅」や地下鉄「南森町駅」からすぐの所ですから、まさに大阪の中心地で笑いと暮らしが結びついております。



雨で外観写真がうまく撮れなかったので、

案内状の写真を借用ゴメンナサイ m(_ _)m

第1部

会場入り口が非常に狭いため傘を差しながら奈良士会の受付をしていたら他府県の方が間違っ受けて来られました。奈良士会は突端から相変わらず目立っておりましたな。

奈良からは総勢18名、女性委員会からは12名が参加。繁昌亭に入ると、なんと奈良士会は前列2列目と3列目。どこかから「大阪さんは奈良をよう知ってはる」との声があったとか…なかったとか…。



開演前の会場

午前10時に落語会が開演。桂福丸さん・鶴の都さんの愉快な話が続きます。特に、上方落語家協会女性部長の鶴の都師匠は、40歳過ぎ？の同世代(たぶん)のためか共感できるネタに涙を流すほどの大笑いでした。この後の講演者狩野忠正さんのお話では千本ほどの話をお持ちで、客層を見てからその日の話を決められるのだとか。落語にも疎くテレビで売れている方しか知らない私もお名前だけは存じておりましたが、実際に聞いてみますとすごい名人でんな。

その後引き続いて、「繁昌亭の設計にあたって」と題して繁昌亭設計者狩野忠正さんが講演。繁昌亭設計から完成までのエピソードをお聞きいたしました。



狩野忠正氏講演

天神天満繁昌亭建設のきっかけは、2003年秋に天神橋筋商店街での街づくりフォーラム「商店街はいかにして再生するか」で、「都一文化、市一商店が揃って都市となる、シャッター通りは文化がない、商店街は都市の機能を発揮していないのでは」となったことから、天満宮から駐車場の無償提供の話があり、そこに落語の定席をつくることになった。落語

専門の定席（毎日開演している小屋）は東京には4席もあるのに大阪にはなかったことから上方落語界の長年の悲願でもあり、関係者も地元も期待と苦勞が大きかった。当初の建設費がなかなか集まらず、寄付金の集まり具合を見ながら設計変更を繰り返し、完成・柿落しも設計の進行に合わせた。

とのお話でございました。

繁昌亭の概要

- ・敷地面積：591.06 m² ・規模：587.23 m²
- ・構造：躯体 RC 造 小屋組 S 造 3階建
- ・客席数：椅子席 216、立席 38、車いす 2 計 256 席
- ・総工費：180,000,000 円

客席の天井全面や内外にびっしり掛けられた提灯は、6代目河合の作で、手書きで寄付者の名前が書かれております。

舞台は吉野桧を使い、東京の寄席舞台よりかなり高く作られました。これは2階席からも囃家の足がよく見えるようにとの落語協会からの要望なんだそうです。

バックステージツアーがあり、楽屋、お囃子席を見て舞台にも上げていただきました。



舞台の額は、人間国宝桂米朝師匠の書です。

エーいっ
せき伺い
ます
コホン

第2部

参加者は第1部の後すぐに、天神橋筋商店街を散策して買物もせず地下鉄2駅を移動。大阪市立住まいミュージアムに。すぐにお昼をいただきました。美味かった……。

第2部は女性会員限定で、奈良からは5名が参加でした。

《独り言 12名→5名、4割やん、う～～ん》

13時から、くらしの今昔館副館長新谷昭夫さんの「江戸時代大坂のくらし」のお話でございました。

19世紀初めの大坂は、天満組、北組、南組の大坂三郷と呼ばれ、4km四方の町に御店と商人の住まいがありました。三郷は京都・奈良のようにグリッド・プランで、当時は東西の通りが丁道（幹線）、南北の通りが横町通（脇道）で今とは逆だったとか。当時の町政は、大坂奉行のもと三郷の各町組に年寄から下役まで町人から選ばれた役人がおりましたが、借家人は町運営に参加できず町人ではなかったそうです。町並みは町人によって事細かに規制され、土地家屋の売買、業種、土蔵の位置、付庇や格子の規制、果ては、捨て子の養育までが定められておったそうです。基準法どころではありません。建築協定・条例の世界ですな。

そんなこんなの興味深いお話を聞いた後、今昔館「なにわ町家の歳時記」特別展「世界遺産をつくった大工棟梁一中井大和守の仕事」近代大阪めぐり「モダン大阪パノラマ遊覧」を見学させていただきました。今昔館でも、奈良士会5人衆はちょっと？いれぎゅうら一な行動をして「どんならんな、かんにんしてや」でございました。なにやらかしたんやろな～

最後に、お土産にいただいた手ぬぐいに「しゃれことば」が書いてありましたが、この意味が分かる方、人生経験豊富でんな。粹やなあ。

- ①うさぎのさかだち ②黒犬のおいど ③うどん屋の釜 ④さるのしょんべん ⑤夏場のはまぐり ⑥五合とっくり

わからへんからって厠の火事になったらあかんで



今昔館
入口木
戸門

こたえ

- ① 耳が痛い ② おもしろくない ③ ゆうだけ ④ きにかかる ⑤ みくさって、かいくさらん ⑥ いっしょうつまらん

景観調和デザイン賞

景観シンポジウムシンポジウムに参加して

中辻千重

去る 11 月 15 日、奈良女子大学講堂において奈良県景観調和デザイン賞景観シンポジウムが開催されました。

奈良県景観調和デザイン賞は、奈良県建築士会の主催のもと昭和 59 年より隔年で実施され今回で 13 回目を迎えることとなり、今回のこのシンポジウムはデザイン賞の一環事業として開催されました。

第 1 部は映画監督であり奈良県出身でもある井筒和幸氏による基調講演で、講演のタイトル‘レンズのむこう・・・「あをによしの景観」’とあるように、



井筒氏の目から見た「奈良は過去からどう変わってきているのか」「これからの奈良はどうあるべきか」といった事や、明日香村や出身地である大和郡山市など監督に縁のある奈良県内各所の話。

井筒氏講演

また遷都 1300 年祭に対する辛辣な意見、果ては奈良だけでなく京都駅ビルについての是非の意見が出てくるなど、話題は多岐にわたって豊富でテレビで拝見している通りの独特の社会観や鋭い感性の持ち主でした。井筒氏によると昔は奈良にも映画館が沢山あったという話は大変意外で、一番印象に残ったのは「映画館がなくなる街というのは文化が減びる街である」という言葉でした。

第 2 部はデザイン賞の審査員でもある建築家出江寛氏をはじめとする 7 人のパネリストの先生方による景観調和シンポジウムでした。7 名の方の肩書も建築家だけでなく写真家や色彩学専門の教授、ヴィジュアルデザイナーなど様々で、それぞれの方々の観点から「調和と主張」というテーマで景観に対するディスカッションがなされました。

専門も世代も違うと、異なった視点からの様々な意見が出てきて興味深く拝聴させていただきました。締めくくりに「今ある景観は私たちの財産」という意見が印象的で、個人個人が景観に対して深い関心を持ち、より一層理解していくことが大切だと痛感しました。



パネルディスカッション

また、今回保育付きのシンポジウムということで、4 時間近い時間を別室での託児をお願いし、工作や色々な遊びを教えていただいたらしく、我が家の 6 才と 3 才も思う存分堪能したようでした。ありがとうございました。

■ユニバーサルデザイン考■

古民家とユニバーサルデザイン（3）

今井まちなみ再生ネットワーク

副理事長 米村博昭

第1回は、「バリアフリー法」の概要について、第2回は、「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」と認識の拡大と、「ユニバーサルデザイン政策大綱」について説明いたしました。今回は、「ユニバーサルデザイン」の考えに基づき、古民家（特に、町家）を対象として、ユニバーサルデザインの考えを述べたいと思います。

古民家（特に町家）の特徴

まず、古民家（特に町家）の特徴を、今井町の町家を事例として整理します。

町家は、道路に接して配置され、裏ニワ側に土蔵や付属屋が建てられています。便所等は、当時の衛生状況から、付属屋に設けられます。階数は、平家、つし2階、本2階とあります。2階が居室として使われだすのは、原則、明治時代以降です。それ以前は、2階部分は物置空間であり、1階部分のみが生活の場でありました。

格子構えの出入口から裏ニワまで、通り土間が続きます。かまど等炊事のための空間は、通り土間の一部にあります。通り土間と居室部分との境を土間境といい、約30cm～40cm程度の段差となっています。居室部分の平面は、独立建てでは、2列6間や1列3間などが標準で、長屋建てでは、1列3間、1列2間です。壁は外部との間に土壁がありますが、内部は、板戸やふすま障子、ガラス障子など簡単な間仕切り装置です。開き戸はなく、引き違い戸であり、ハレの時等は、間仕切りを全てはずし、大空間をつくることができますようになっています。



（今井町の町並みー道路に接して建っている）

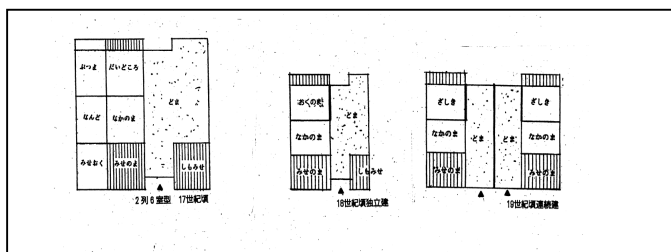
古民家（特に町家）をバリアフリー整備項目から考える。

奈良県福祉のまちづくり条例に基づく「建築物の整備基準に係る技術的細目」では、建築物の出入口及びそれにいたる通路、廊下等、階段、エレベーター、居室の出入口、公会堂等及び観覧場における客席の車椅子使用者が利用することができる部分、便所、附属する駐車場、案内標示等、授乳場所、ホテル又は旅館の客席、浴室、シャワー室及び脱衣室、避難設備の12項目が定められています。

そのうち、「建築物の出入口及びそれにいたる通路」の項目については、町家が道路に直接接していること、出入口付近の段差はほとんどなく、あったとしてもわずかです。玄関扉は、格子のガラス引き違い戸であり、内外の気配が感じられますし、扉の幅は、1間（約1.8m）の引き違い戸が普通であり、車椅子の出入にも支障はないと考えられます。

「廊下等」の項目については、廊下は原則ありません。通り土間が廊下に該当するとしても、十分な幅があり、段差もありません。

「階段」の項目に関してですが、前述しましたように、江戸時代には、2階は原則生活空間として使用していません。時代が下がって明治時代以降になると2階部分も生活の場となり、日常的な階段が設置されます。その階段は非常に急であり、手すりも低いという問題があります。階段ではないのですが、通り土間と居室との境（土間境という。）にも段差が



あります。

「居室の出入口」の項目については、ふすま又は障子の引き違い戸であり、80cm以上の幅は確保されていますが、居室と居室との高さが異なって、段差が生じている場合があります。例えば、ミセとナカノマ間の段差、納戸の敷居が高くなっている(帳台構えという。)などがそれにあたります。

「便所」の項目に関しては、当初は、裏ニワ側の付属屋に設けられており、その後、衛生環境の改善や下水道の普及に伴い、主屋の道路側の通り土間の位置に改造された事例を多く見ます。

「浴室、シャワー室及び脱衣室」の項目については、当初は設置されておらず、改造により新たに付加されるものです。

また、整備項目にはありませんが、台所等は、通り土間の奥部分にありましたが、近代化に伴い、現代では、居室部分に設けられるようです。



(上：土間境の段差 下：床の段差))

古民家（町家）の改造の考え方

建築物の整備項目に則って、検討いたしましたが、そこから、古民家（町家）においては、歴史性を配慮しながら、改善すべき項目があることがわかりました。ここでは、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、整理してみます。

(1) まず、生活の場である居室空間は、道路に接した主屋の1階部分であります。このことは、プライバシーの確保という側面では問題はあるものの、社会とのやわらかな連続性があり、孤立を防ぐことができます。そして、地域とのかかわりが容易に行われます。2面性を配慮した改造が必要だと思えます。

(2) 次に、土間境の段差についてです。これについては、肯定的に評価する立場と解消すべきだと指摘する立場があります。通り土間は、プライベートな領域であることは間違いありませんが、中間領域として道路の延長としても考えられます。そのように考えると、この段差は、腰掛けて(車椅子での来訪者と)話をするには丁度よい高低差であり、少し工夫はありますが、歴史性をも踏まえ、段差を受け入れた整備も考えられます。

(3) 炊事や便所等の水まわり空間は、生活の場である居室空間から離れており、段差があることについては、解決すべきものだと思います。妥当な平面計画をし、段差をなくす改造が必要です。現状においても、リフォーム時に、位置等が検討されていますが、福祉的な配慮は今まではあまりされてこなかったのではないのでしょうか。

(4) 居室空間の間仕切りについては、段差のない大きな空間(車椅子で動き回れる)がとれるということで評価もされますが、一方で寄りかかるべき壁や手すりがないという問題があり、適切な手すりや支えの設置を検討すべきであろうと思います。

次回は、町家等の群である歴史的な町並みにおけるユニバーサルデザインについて、考えてみたいと思います。

■茶室考■

一佐川美術館 樂吉左衛門館茶室一

安田 千鶴代

平成 19 年 9 月琵琶湖の東岸、守山市琵琶湖大橋の袂に位置する佐川美術館の別館として樂吉左衛門館(展示室と茶室)が竣工しました。御存知のように桃山時代、茶祖千利休の侘び茶の心を汲み一碗の茶の湯茶碗(楽焼)を生み出した長次郎を初代とする樂家(400 余年)15 代樂吉左衛門(以下当代)の設計創案：葦の茫々と茂る水庭の中に水没する茶室と水面に浮かぶ茶室。

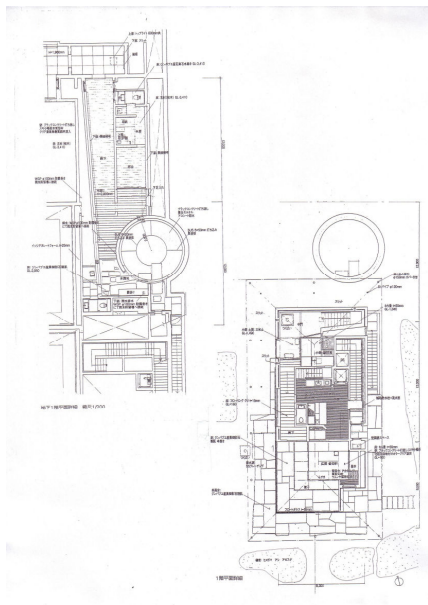
竹中工務店設計施工起案より 5 年の歳月(設計打合せ 3 年工期 2 年)を掛け竣工に至った経緯を思うと当代の思いの深さと佐川財団の懐の深さを感じる。茶室見学は、予約による。

茶室の構成は、1 階受付から階段を闇へと下り地下 1 階の茶室玄関へ。茶室入り口正面に当代の筆による不破離の銘板が掛けられている。不破離とは、利休の言葉で伝統を守り、伝統を打ち破り新しいものを追求する。伝統を叩き壊すのではなく伝統を守り新しいものに挑戦し又伝統に戻る。この言葉が茶道に繋がる全ての思想であり当代の全てを表しているのだらうと思いつつ真っ暗な露地を微かな足元の明かりを頼りにすすむ。露地床はオーストラリアの鉄道枕木が敷かれている。乾燥しきった材は、乾いた音をたて闇の中に心地よく響く。寄付きは、程よい広さの洞窟の様で中央に鉄木(洋材)の一枚板テーブルが有り炉が据えられ立礼茶室としても使用できる。椅子が左右に 6 脚 12 脚配されている事でテーブルの大きさが窺い知れる。暫し休息の後水露地へと向かう。水没する茶室として始めて空気を感じる場所に出る。そこは、直径 6m200、水面下 3m640 に位置し円筒のブラックコンクリート打放し壁に包まれた空間。鎧状の横羽目板型枠(羽目板 W: 40)打放し面を上から滑る様に流れる水が羽目板部分で程よく膨らみ今までの息苦しいほどの緊張感をほぐしてくれる音色を奏でている。足元を見れば真っ黒なジンバブエ産の割肌飛び石と延石が敷かれ石面同面近くまで水が張られている。待合の椅子はコンクリート打ち出し面から持ち出したバリ産の古材一枚板。

その上に腰掛けて空を仰ぐ。丸く切り取られた空が水音と共に気持ちよく思わず深く息を吸い込む。それより促されて狭い中潜りを抜け、暗い階段を上がり中門へ。階段の暗さになれ上を見上げると化粧屋根下地煤竹縄編み野地仕上げの高い天井が見える。中門を潜ると蹲が有り、三和土の土間を 1m 四方形にくり抜いた穴に一回り小さい荒削りのジンバブエ産の石が落込まれ土間面で綺麗に切り取られ真中に蹲穴がくり抜かれている。後ろの壁に開けられた細いスリットを通して身丈の高さに水庭面に日が射し水面の揺らぐ様を感じられる。この僅かな光で小間に望む心を落ち着かせると共に今自分がいる位置を体感する事が出来る。蹲から見返りに小間「盤陀庵」のにじり口が有る。盤陀庵は、特々幅広の越前手漉き和紙(結界)で囲われ全てを遮る無の空間を構成している。土間+約 H: 450 ジンバブエ産の石の上に直接畳敷の形に仕上げられ、B.R.C 打放し壁とバリ島産古材の袖壁と床柱、天井の煤竹縄編み野地板のみ厳かな空間として位置する。

当代の創案として茶室の基本は、畳の寸法に有り全てが此处から始まる。茶室の寸法は畳を基準に変容する。床、手前座、茶道口、鴨居の高さなど全て伝統茶室の寸法を踏襲し、寸法だけは崩したくないとの思いから、待庵はじめ樂家の鹿閑亭や翫土軒、樂美術館(京都)茶室、不審庵、表千家七畳の間など、様々な茶室の床や茶道口などの寸法を採寸して廻ったと書かれている事からも、当代の強い意志が感じられる茶室である。この小間は、3 畳半台目。茶室内部にかかる扁額の盤陀(バンダ)とは、釈迦が座して悟りを開いた開眼盤。小間は、にじり口より覗くのみ。此处までが水没する茶室。此れより靴を脱いで、地上(水面に浮く)茶室の広間「俯仰軒」に上がる。突然目の前に開ける、水庭。其処には、姫蒲(穂が短い)と葦が 6:4 の割合で植えられた島が琵琶湖と繋がっているかと思ふ程の迫力で迫ってくる。又水面と広間のレベルは、限りなく近い。畳に座ると、水面に浮いているような錯覚を起こすほどの臨場感がある。暫し言葉を失い呆然と眺めるのみ。思い直して立ち上がり眺めてみても俗世の姿は無い。葦と蒲の穂先に比叡の山並みが見えるのみ。広間は 1 帖の本床：床柱は、5 寸角の島桑。床框は、石。枇杷

床は、赤楠。書院の天板は、帯鋸目南洋材。8 帖の広間は吊坊主襖で畳廊下と区切る事が出来る。又閉めた坊主襖の手すき和紙を通して下地組の格子が浮かび上がり柔らかな光を内部に伝える。襖を開け放つと畳廊下も内部空間となり、廊下外側には和紙張りの藪戸が降りる様になっている。外部には、ジンバブエ産の大きな割肌石が深く掛けられた軒先まで敷かれその先は水庭に続く。深い軒を受けるチタンパイプΦ120 柱手前でフロートガラス t:19mm の大開口電動ガラス 1 枚戸を通して内外の区別が無く琵琶湖の湖畔に佇むていとなる。 晩秋の夜長にこの広間で一服のお茶を頂けるとあれば至福の一時であろうと思いを巡らす。訪れたのが 8 月 29 日。今頃は水庭の葦と姫蒲の島も片付けられて、比叡の山並みを限りなく望む事が出来るのだろうか。非現実的な空間に此れ程惹かれたことが無い。見学当時よりも今、思いが溢れてくる不思議な茶室である。



茶室平面図：【新建築 2008/2 より】



樂吉左衛門館外觀



樂吉左衛門館外觀



外部露地結界



望湖亭

■建築考■

—シックハウス考—

青木順子

2003年にホルムアルデヒド・クロロピリポスの規制が開始され5年が経過しました。規制以前の住宅調査ではホルムアルデヒドは1/4以上、トルエンは1/8以上の住宅が指針を越えていたそうですから、規制の効果は発揮していると思います。法施行前の夏の現場で小屋裏に上がろうとした時にあの強い刺激臭にびっくりしましたが、そんなこともなくなったと思います。が、それでも申請業務で換気経路図をかき、換気回数を計算し、完了検査の現場に立会いながらずっと疑問に感じていたことがありました。申請では材料がF☆☆☆☆で、トイレや洗面所に100φの24時間換気扇を設置して換気回数を満たしていれば、換気経路にどんな部屋がいくつあろうと、書類の枚数が増えるだけのことで、さほど面倒な計算もなく審査は通過し、その通りの仕様の内装と接着剤を使用した納品書の提出で検査済証も下ります。数字ではOKだけれど、実際の空気は本当に入れ替わっているの？ 本当に効果あるの？ どれほどの効果があるの？と目に見えない空気や化学物質を相手にふつつつと感じていました。また、現場によっては「うちは自然素材を使ってるから換気扇なんか使わなくてもええ」とか、換気扇はかっこ悪いから部屋の見えにくいところや奥まった場所に設置するケースも見受けられます。竣工後は住まれる方の責任とはいえ、換気扇の前に家具をおいてふさいでしまったり、電気代がもったいないからと運転されていないことも想像できます。そういうケースも含めてシックハウス対策がどれほどの効果をあげているのか知りたいと思っていました。

そんな時、一昨年 of 全国女性建築士連絡協議会で『健康住宅』分科会があり、出席する機会を得ました。この分科会の趣旨は、シックハウス対策は使用材料がF☆☆☆☆であれば良いことになっているが、基準法や厚労省の指針を守ってさえいけばよいのか、それが不十分ならどうすればよいのか、自然素材ならフリーに安全を保障できるのか等について意見交換する場所でした。シックハウスの勉強会を続けな

がら設計活動に取り組んでおられる方々の報告を聞き、設計者としての材料に対する深い専門知識と施工過程や竣工後のケアまで取り組む必要を感じました。

自然素材で作られ、機密性が低かった日本家屋では大丈夫だった人間の体が、省エネルギーのために機密性を上げ、施工しやすい工業製品で作られた住宅に暮らし、屋外でも排気ガスをはじめとする有害な粉塵にさらされ続け、ある日突然、シックハウスや化学物質過敏症という症状にかかります。

「花粉症になんかかからへん」という人は、シックハウス対策をしなくてもおそらく今日は大丈夫だと思いますが、ある日突然コップの水が溢れるように耐え切れなくなって発症するメカニズムを考えれば、誰が住む家でも予防が大切です。

実際、化学物質可敏症の方の発生原因の半分以上が室内環境によると報告されています。更年期障害や心理的な病名で診断されているケースも多いことを考えると、室内環境が原因で日常生活もままならない状況にいる人が多くおられます。私の娘たちもアレルギー性喘息があり、花粉・動物・ダニ・ハウスダスト・煙などに反応するので将来の転居には居室環境の検討は欠かせません。年齢を重ねるほど、代が重なるほどその発生頻度が上昇し、特に弱者（小児・高齢者・妊婦・病人等）ほど発症頻度が高くなるそうです。せめて、休息の場である住宅をそういう心配から外れるようにする設計に責任があり、またそう出来る立場にあると思います。

設計者としての責任はどこまで果たせばよいかということですが、まず本当のデータを得ること。☆の数のみを信用せず、現場で測定・検証の必要があると思います。

自然素材を使う場合でもヒバやヒノキのように臭いの非常に強いものがあったり、無垢材でも防腐・防蟻処理されているとかえって体質にあわない人もいますので、検証の後の材料選定が必要です。換気計画も人が滞在する部屋の空気は下から上に流れるので部屋の吸気口を低い位置に設置し断面積を大きくしてふきだす速度を遅くできれば、一層効果的です。

次に施工段階でのチェックです。自然素材の施工性をあげるために樹脂を使ったり、接着剤の布から

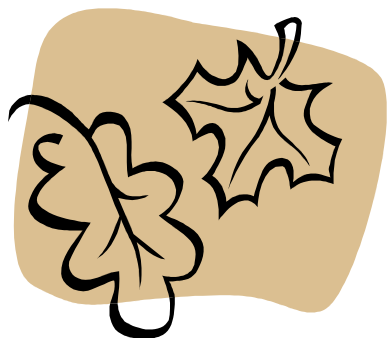
張り付けまでのオープンタイムを適切にとらないまま施工すると、物質が予想外に放散されてしまいます。換気扇も施工に問題があると設計どおりの換気がおこなわれません。施工時のチェックと完成後の検査が大切です。

また、一見原始的な手段に見えますが、工事期間中の窓を開放しての換気（というより通風）は非常に効果が高いそうです。作りつけ家具やキッチン・洗面台の扉も開放して入居されるまでしっかり外気との通気を確保する配慮が有効です。

特にリフォーム工事の場合、居住したまま工事が進められ工事中に暴露する可能性が高かったり、竣工後すぐに入居することも多く、一層の注意が必要です。化学物質化敏症になる症例はリフォームを契機としたものが多いと報告されています。今後、高齢者が老後のくらしやすい家作りのためにリフォームされる機会も増えると思うので、特に配慮が必要と考えます。

最後に竣工後の居住者へのアドバイスです。設計・施工に不備がなくとも持ち込まれた家具類の影響を受けることが心配されます。換気システムを常時運転すること。（電気代がもったいないという考えは捨てる。）フィルターの掃除を怠らないこと。窓を開放して通気を心がけること。『引渡し後は居住者の責任』ではあっても、そこまでのケアをする姿勢を忘れないでいたいと思います。

今回の記事の内容の一部は日本建築学会発行の『シックハウスを防ぐ最新知識』から引用しています。わかりやすくまとめられた冊子ですので、参考資料をお探しの場合はお奨めします。



平成20年度の事業予定

- 12月2日（火） 改正建築士法・政省令
解説講習会（奈良文化会館）
- 12月4日（木） 2級・木造建築士試験
設計製図合格発表
- 12月9日（火） 改正建築士法・政省令
解説講習会（社会福祉総合センター）
- 12月18日（木） 一級建築士試験設計製図合格発表
- 1月9日（木） 新年名刺交換会（デザイン賞表彰式）
- 1月21日（水） 奈良県被災建築物応急危険度判定士
養成講習会（奈良文化会館）
- 1月28日（水） 奈良県被災建築物応急危険度判定士
養成講習会（社会福祉総合センター）
- 2月19日（木） 建築士定期講習会
（地場産業振興センター）
- 2月21日（土） 近畿建築展 京都大会

編集後記

カレンダーもラスト一枚になりました。
時が飛ぶように過ぎていくのは、日々デジタル的に更新される溢れるほどの情報量の多さと無縁ではないような気がします。
皆様はこの一年をどのように感じていらっしゃるのでしょうか？

今年の世相を代表する漢字は“偽”でしたが
来年はどんな漢字が選ばれるのやら……

11月28日 新・建築士制度もスタートしました。建築士のさらなる研鑽が求められることでしょう。

少し早いのですが、良いお年をお迎え下さい。
（安井）